

くん蒸協発第 61号
令和5年3月1日

会員及び関係者の皆様

一般社団法人日本くん蒸技術協会
会長 坂野 雅敏



令和5年度以降の請求書等の取扱いについて（お知らせ）

常日頃当協会をお引き立ていただき誠にありがとうございます。

さて、本年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されることから、当協会は適格請求書発行事業者として登録を受け、現在対応に向け準備を進めているところです。

つきましては、協会における請求書等の帳票*の取り扱いについて、本年4月1日から下記のとおりといたしますので、ご理解ご協力賜りますようお願い申し上げます。

（注）*：請求書等の帳票とは、見積書、発注書、請求書、納品書、領収書などです。

記

1. お客様が協会あてに発行する請求書等について

- ① PDF化した帳票を info@nikkunkyo.or.jp あてに送付いただきますようお願いいたします。
- ② ①の対応が困難な場合には手書き又は印刷した紙の帳票を郵便等で送付してください。

2. 協会がお客様あてに発行する請求書等について

- ① PDF化した帳票を電子メールで送付いたします。送付先をお客様が指定される場合には、お手数おかけし恐縮ですが、指定されるE-メールアドレスを info@nikkunkyo.or.jp あてにご連絡ください。
- ② 紙の帳票が必要な場合は別途郵送しますのでその旨ご連絡ください。
なお、協会が発行するインボイスのサンプルを別紙参考として添付しておりますのでご参照ください。

3. 当会取扱い商品の価格及び送料について

- ① 当会ホームページをご覧ください。(URL <http://www.nikkunkyo.or.jp>)
表示価格は本体価格（税抜き）です。
- ② 送料にはこん包・送付手数料が含まれます。
- ③ ご購入金額（請求金額）は「商品価格（単価）×数量」と「送料」の合計に「1.10」（消費税率 10%）を乗じた値となります。

4. 取扱いの開始日：令和5年4月1日

5. お問い合わせ先

E-メール：info@nikkunkyo.or.jp

件名は「インボイス対応照会」としてください。

以上

